

平成31年度 熊本県立人吉高等学校定時制課程 後期(一般)選抜 生徒募集要項

1 募集人員

普通科 40人（普通類型と看護類型を合わせて。）

2 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 平成31年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者
- (2) 平成31年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

3 成人特別措置

満20歳以上の者（平成11年4月1日以前に生まれた者。）のうち、希望する者については、学力検査に代えて作文及び面接を実施する。詳細についてはこの要項の13を参照のこと。

4 通学区域

通学区域は熊本県下全域とし、学区外となる県外からの出願者に入学を許可し得る数は、募集人員の5%以内とする。

5 出願期間

- (1) 出願期間は、**平成31年2月13日（水）**から**2月18日（月）**までの間、**毎日午前9時から午後7時**までとし、**最終日は正午**までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、**2月17日（日）**までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (2) 県外からの出願において、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに熊本県内に保護者とともに確実に転居し、入学後も熊本県内から通学することが確認できることを条件に、特例として**平成31年2月25日（月）**から**3月1日（金）午後4時**まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため**平成31年2月18日（月）**までに
出願できなかったことを証明する書類を添付すること。

6 出願手続

- (1) 出願者は、入学願（様式1-(3)）、受検票（様式2）及び写真票（様式3）に入学者選拔手数料950円を添え、出身中学校長を経由して本校校長に提出する。いったん受理した入学者選拔手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。なお、成人特別措置の適用を受けようとする者は、成人特別措置申請書（様式12）を添付しなければならない。

※ 郵送による出願の場合は、返信用定形封筒と入学者選拔手数料として950円の郵便小為替（無記名）を同封すること。なお、返信用定形封筒には出願者本人の住所、氏名（所属中学校の住所、学校名でも可）を記入し、返信用切手392円（郵送料82円及び簡易書留の料金310円分）を貼ること。

- (2) 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、上記(1)の書類に加え、出願者本人が記入した自己申告書（様式5）を提出することができる。ただし、30日未満の日数であつ

ても希望する者は提出することができる。

自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封のうえ、厳封した後、中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。

- (3) 出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後は、**9**の「出願変更」及び**10**の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、本校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

7 入学願の作成・提出

- (1) 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- (2) 熊本県外の中学校出身者で、通学区域内（以下、「学区内」という。）として出願する者は、保護者の生活の本拠が熊本県内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- (3) 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、本校校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- (4) このほか、中学校長による調査書及び成績一覧表の作成・提出の手続きは平成31年度熊本県立高等学校入学選抜要項による。

8 県外からの出願の手続

- (1) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、この要項の**6**の(1)に示した必要書類等のほかに、県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式20）を添付しなければならない。
- (2) 当該中学校長は、成績一覧表（様式7）を**平成31年2月25日（月）**から**2月27日（水）**までに、熊本県教育委員会（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号、熊本県教育庁教育指導局高校教育課長宛て）及び本校校長に各1部を提出しなければならない。なお、様式については、本校校長に問い合わせること。また、当該教育事務所長等の証明はなくてもよい。
- (3) 書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (4) 出願に当たっての必要な書類は、本校校長に請求すること。

9 出願変更

- (1) 出願した高等学校、課程、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。
- (2) 出願変更期間は、**平成31年2月19日（火）**から**2月22日（金）**までとし、この期間に(3)の出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、**午前9時から午後4時**までとし、**最終日は正午**までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。
- (3) 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

ア 異なる高等学校に出願変更する場合

- ① 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」（様式13：白色）、「出願変更願（乙）」（様式14：黄色）と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と先に提出した入学願、写真票を受け取る。（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願（甲）」及び受検票は、本校で保管する。）
- ② 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）

イ 同じ高等学校の異なる課程、学科・コースに出願変更する場合（同じ高等学校の本校分校間の変更も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、本校校長に、「出願変更願（甲）」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、

写真票を受け取るとともに、受検票の交付を受ける。

- (4) 入学者選抜手数料については、次の表のとおりとする。

納入する必要がある場合には、新たに出願する際に納入すること。

出 願 変 更 の 区 分	入学者選抜手数料の納入
県立高等学校定時制課程から、同校定時制課程又は他の県立高等学校定時制課程へ	改めて納入する必要はない。
県立高等学校全日制課程から、同校定時制課程又は他の県立高等学校定時制課程へ	
県立高等学校定時制課程から、同校全日制課程又は他の県立高等学校全日制課程へ	先に納入した入学者選抜手数料との差額を納入すること。
県立高等学校から、熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校へ	改めて入学者選抜手数料の全額を納入すること。
熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から、県立高等学校へ	

- 10 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、**平成31年2月25日（月）**以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

11 学力検査

- (1) 検 査 場 熊本市立人吉高等学校
 (2) 学力検査日時 **平成31年3月6日（水）及び7日（木）**の両日、**午前10時から**実施する。
 両日とも**午前9時20分**に本校体育館に集合し、点呼を受けること。
 (3) 学力検査時間割

第1日 **3月6日（水）** 集合時刻 **午前9時20分**

10:00～10:50		11:10～12:00		13:10～14:00
国 語	休憩	理 科	昼食・休憩	英 語 (リスニングテストを含む。)

第2日 **3月7日（木）** 集合時刻 **午前9時20分**

10:00～10:50		11:10～12:00	12:10～12:40
社 会	休憩	数 学	諸注意及び連絡

- (4) 受検者の携帯品
 受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパスを持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。
 (5) 受検上の注意事項
 当日は早めに登校し、掲示してある注意事項その他を点呼前によく読んでおくこと。また、遅刻の場合は、その旨を本校に電話連絡し、到着後速やかに本校職員に届け出ること。

- (6) その他
上履きと、一日目については弁当を持参すること。

12 選抜

- (1) 第1選考は、「平成31年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」に則って行う。
(2) 第1選考での合格者数が募集人員に満たない場合、学力検査の順位及び評定の順位を募集人員の1.1倍、募集人員の1.2倍、・・・など、募集人員の10%ずつ範囲を順次拡大し、学力検査の順位及び評定の順位が、ともにその範囲内に入る者を対象に、第2選考、第3選考、・・・として、その中から残りの合格者を決定していく。

13 「成人特別措置」による検査

- (1) 検査場 熊本県立人吉高等学校
(2) 検査日時 **平成31年3月7日(木)**
午後1時30分に本校管理棟玄関前に集合し、点呼を受けること。
(3) 検査時間割及び内容
作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、800字、50分で実施する。

14:00~14:50		15:00~	面接終了後
作 文	休憩	面 接	諸注意及び連絡

- (4) 受検者の携帯品
受検者は、受検票、筆記用具、消しゴムを持参すること。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。
(5) 受検上の注意事項
当日は早めに登校すること。遅刻の場合は、その旨を本校に電話連絡し、到着後速やかに本校職員に届け出ること。
(6) その他
上履きを持参すること。

14 合格者の発表

- (1) 発表の日時は、**平成31年3月13日(水) 午前9時**とする。
(2) 本校管理棟前において、受検番号で発表する。
(電話による問い合わせには応じない。)

15 二次募集

- (1) 合格者数が募集定員に満たない場合、二次募集を実施する。
(2) 二次募集実施要項は、**平成31年3月13日(水)**に本校において発表する。

16 類型

本校合格者で、人吉准看護学院に合格した者は、看護類型となる。

17 合格者説明会

合格者（二次募集で合格した者も含む。）は、合格者説明会（予定：**平成31年3月22日(金) 午後2時** 本校大会議室）を実施するので、必ず保護者同伴で出席すること。詳細については別途連絡する。